

料 金 表（介護予防・短期入所療養介護）

南海医療センター附属介護老人保健施設

この料金表①②は、介護報酬の告示上の額に基づいて設定されています。

① 基本料金（介護予防短期入所療養介護費）

i（個室）

	1日
要支援 1	632円
要支援 2	778円

iii（多床室）

	1日
要支援 1	672円
要支援 2	834円

② 加算等

在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	51円	厚生労働省が定める、機能に対する評価のポイントを満たし、超強化型老健として運営を行う場合。
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円	介護職員のうち介護福祉士の割合が80%以上
夜勤職員配置加算	24円	入所者の数が20又はその端数を増すごとに1以上の数の夜勤を行う介護職員・看護職員を配置している場合。
送迎加算	184円	自宅と施設との間の送迎を行う場合の片道料金。（送迎が必要と認められる場合のみ）
緊急時治療管理	518円	入所者の病状が重篤となり救命救急医療が必要な場合に、緊急的な治療管理として投薬、注射、検査、処置等を行った時、1月に3日を限度として算定。
療養食加算 3食の場合24円	8円/回	食事の提供が管理栄養士により管理され、厚生労働大臣の定める基準に適合するものと県知事に届出た場合。
個別リハビリテーション 実施加算（1日につき）	240円	医師その他職種職員が共同して利用者毎に個別リハビリ計画を作成し、計画に基づき個別リハビリテーションを行った場合。
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3円	日常生活自立度のランクがⅢ以上の方が半分以上、専門的な研修修了者を適切に配置、認知症ケアに対して指導等の会議を定期的に開催した場合。
総合医学管理加算 （10日を限度）	275円/日	医療・治療目的で利用者に主治医に対して診療状況を示す文書を添えて必要な情報を提供した場合。
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円/月	業務改善活動の継続、見守り機器1つ以上導入、取り組み効果とデータ提出
口腔連携強化加算	50円/月	口腔の健康状態を評価して、歯科医療機関および介護支援専門員へ評価結果の 情報提供した場合

④ 居住費

	利用者負担第1～3段階	利用者負担第4段階
多床室	注①	1日 437円
個室	注②	1日 1,728円

④ 食費

	利用者負担第1～3段階	利用者負担第4段階
	注③	1日 1,760円

⑤ 日常生活費・教養娯楽費 1日 250円

⑥ 特別な居室

個室 1日 1,650円（税込）

2人室 1日 1,100円（税込）

⑦ その他の費用

電気代 持込み電気器具 1器具につき1日 30円

※ 居住費・食費については、「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、認定証に記載の金額となります。（以下「注」）

居住費

注① 2人室・4人室	1日
第1段階	0円
第2段階	430円
第3段階	430円

注② 個室	1日
第1段階	550円
第2段階	550円
第3段階の1	1,370円
第3段階の2	1,470円

食費 注③

	1日
第1段階	300円
第2段階	600円
第3段階の1	1,030円
第3段階の2	1,360円

※介護負担割合の方が2割・3割の方は、①基本料②加算等が2割・3割になります。個別に支援相談員が金額をお伝えします。

※令和8年6月より

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ 基本料金と加算料金の合計に9.0%が加算されます。